

令和2年第2回瑞穂市議会定例会会議録（第6号）

令和2年6月30日（火）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議案第40号 瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第41号 瑞穂市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第42号 瑞穂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第44号 令和2年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第43号 令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第7 議案第45号 令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第8 発委第5号 新型コロナウイルス対策に関する決議
- 日程第9 常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査の件
- 日程第10 議員派遣について

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬 守 克	2番	藤 橋 直 樹
3番	若 原 達 夫	4番	北 川 静 男
5番	関 谷 守 彦	6番	森 健 治
7番	森 清 一	8番	馬 渕 ひろし
9番	松 野 貴 志	10番	今 木 啓一郎
11番	杉 原 克 巳	12番	棚 橋 敏 明
13番	庄 田 昭 人	14番	若 井 千 尋
15番	広 瀬 武 雄	16番	若 園 五 朗
17番	松 野 藤 四郎	18番	藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長 森 和 之 副 市 長 梶 浦 要

教 育 長	加 納 博 明	企 画 部 長	山 本 康 義
総 務 部 長	久 野 秋 広	市 民 部 長 兼 巢 南 庁 舎 管 理 部 長	棚 橋 正 則
健 康 福 祉 部 長	平 塚 直 樹	都 市 整 備 部 長	鹿 野 政 和
調 整 監	宇 野 真 也	環 境 水 道 部 長	矢 野 隆 博
教 育 次 長	広 瀬 進 一	会 計 管 理 者	清 水 千 尋
監 査 委 員 事 務 局 長	西 村 陽 子		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	広 瀬 照 泰	書 記	宇 野 伸 二
書 記	近 藤 圭 代		

開議の宣告

○議長（庄田昭人君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 諸般の報告

○議長（庄田昭人君） 日程第1、諸般の報告を行います。

1件報告します。

お手元に配付しましたとおり、本日、新型コロナウイルス感染症対策特別委員長の棚橋敏明君から発委第5号新型コロナウイルス対策に関する決議が提出され、受理しましたので、後ほど議題にしたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議案第40号から日程第5 議案第44号までについて（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（庄田昭人君） 日程第2、議案第40号瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてから日程第5、議案第44号令和2年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）までを一括議題とします。

これらについては、文教厚生委員会に審査が付託してありますので、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長 松野藤四郎君。

○文教厚生委員長（松野藤四郎君） おはようございます。

議長さんから発言の許可をいただきましたので、文教厚生委員会についての御報告をいたします。

ただいま一括議題となりました4議案について、会議規則第39条の規定により文教厚生委員会の審査の経過及び結果について報告します。

文教厚生委員会は、6月19日午前9時30分から、穂積庁舎議員会議室で開催しました。6名全員の委員が出席し、執行部から、市長、副市長、教育長、各所管の部長、次長及び課長の出席を求め、議案について補足説明を受けた後、質疑、討論、採決を行いました。

それでは、審査した議案番号順に、要点を絞って報告します。

初めに、議案第40号瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを審査しました。

執行部から補足説明を受けた後、質疑に入り、委員から、国民健康保険税の減免の要件が3

つあるが、その前提に新型コロナウイルス感染症の影響が関係している。それを証明するような書類の提出が必要になってくるのかとの質疑に対し、毎月の収支をつけてみえないと市も把握し難い。帳簿等が整っている方もいれば、そうでない方もいる。証明できるものが整っていない方については、聞き取りでやっていくしかない。被保険者寄りに立って対応していかなければならないと考えているとの答弁がありました。

また、この制度の周知方法はとの質疑に対し、周知の方法として、3つを考えている。ホームページ、広報みずほ、それから被保険者には、7月の賦課決定で送る納税通知書に文書を同封してお知らせする。現在、ホームページには、詳細が決まり次第お知らせすると掲載しているとの答弁がありました。

また、申請の方法は窓口での手続かとの質疑に対し、所得の把握が難しいので、窓口に来ていただくことを考えている。申請に必要な書類等もあるので、まずは電話連絡をいただき御相談を受け、ある程度聞き取りをする。その後、できれば被保険者の方の御都合のよい日時に、窓口へお越しただいて申請の受付をしたいと考えているとの答弁がありました。

また、郵送での手続は考えていないのかとの質疑に対し、郵送やインターネット等での手続は考えていない。窓口に来ていただいで申請してもらおうほうが、手続を一回で済ませることができ、被保険者の方にとっても一番良い方法ではないかと考えているとの答弁がありました。

その後、討論はなく採決の結果、全会一致で可決されました。

次に、議案第41号瑞穂市手数料条例の一部を改正する条例についてを審査しました。

執行部から補足説明を受けた後、質疑に入り、委員から、通知カード廃止の目的に、マイナンバーカードのさらなる普及を実現するためとあるが、現在の市の普及率は。また、趣旨に、行政運営の簡素化及び効率化を図る、行政手続等に係る利便性の向上とあるが、今後どのように進めていくのかとの質疑に対し、5月末現在のマイナンバーカードの普及率は13%である。対前年の発行枚数を比較すると、平成31年4月が63件、令和2年4月が138件、令和元年5月が32件、令和2年5月が222件と発行枚数に関しては右肩上がりとなっている。発行に当たっては来庁してもらわないといけない。市民の方が発行手続に来ていただけるよう、月に一、二回ほど休日にも発行できるよう努めている。また、行政運営の簡素化、効率化、手続等に係る利便性に関しては、この先、健康保険証の情報がマイナンバーカードに載ることになる。病院でマイナンバーカードを提示すると、保険者情報が病院のほうで読み取れることになる。ただ、市独自の具体的な施策としては、今のところないのが現状であるとの答弁がありました。

その後、討論はなく採決の結果、全会一致で可決されました。

次に、議案第42号瑞穂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを審査しました。

執行部から補足説明を受けた後、質疑に入り、委員から、放課後児童支援員を増やしてい

たいということだと思うが、現在、瑞穂市の放課後児童クラブの支援員は何名か、また不足はあるのかとの質疑に対し、現在、支援員の認定資格を30名の方が持っている。各小学校区に放課後児童クラブがあり、それぞれ2名から9名の支援員がいる。この資格を全員持っているのが一番よいことなので、今年も県で予定されている研修を随時受けていただければと思っている。また、支援員の不足はないが、指導員等は不足しているとの答弁がありました。

その後、討論はなく採決の結果、全会一致で可決されました。

最後に、議案第44号令和2年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について審査しました。本案については、報告すべき質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致で可決されました。

以上で、文教厚生委員会の委員長報告を終わります。令和2年6月30日、文教厚生委員会委員長 松野藤四郎。よろしく申し上げます。

○議長（庄田昭人君） これより、議案第40号瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第40号は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第41号瑞穂市手数料条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第41号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第41号は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第42号瑞穂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についての委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第42号は委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第44号令和2年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第44号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第44号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第43号について（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（庄田昭人君） 日程第6、議案第43号令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

これについては、総務委員会に審査が付託してありますので、委員長の報告を求めます。

総務委員長 今木啓一郎君。

今木君。

○総務委員長（今木啓一郎君） 改めまして、皆さんおはようございます。

ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、議題となりました議案について、会議規則第39条の規定により総務委員会の審査の経過及び結果について御報告します。

総務委員会は、6月22日午前9時30分から、穂積庁舎議員会議室で開催しました。6名全員の委員が出席し、執行部からは、市長、副市長、教育長、各部長、調整監、教育次長及び所管の課長に出席を求め、補足説明を受けた後、質疑、討論、採決を行いました。

それでは、審査した議案について、要点を絞って報告します。

議案第43号令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）を審査しました。

本案について、各常任委員会で所管部分の協議をした結果、意見の報告はありませんでした。

執行部より補足説明を受けた後、質疑に入り、委員から、GIGAスクールに関して、今回の整備予算の中でやりたいこと、やれることは網羅されているのかとの質疑に対し、GIGAスクールに関しては、令和5年までに生徒1人に1台のタブレットを整備する予定であったが、国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策においてGIGAスクール構想のスケジュールの

加速を図ることとされ、今年度で整備することになった。補助金は今年度整備されるものには交付されるので、補助金を最大限使える範囲で、小学校4年生から中学校3年生までのタブレット整備を行い、今年度に整備できなかった小学校1年生から3年生に関しては、その後整備していきたいとの答弁がありました。

また、今後の整備目標に関しては、実施できる予算がついたと認識しているのかとの質疑に対し、予算については、今年度のみの予算の承認であり、来年度以降に関してはまだ計画段階であるとの答弁がありました。

また、民生費の生活保護総務費、生活保護システム改修委託料59万4,000円の内容はどの質疑に対し、生活保護費の支給には、コンピューターシステムを入れており、軽微な変更が毎年あるが、当初予算には間に合わず、例年補正で対応をしている。今回のシステム改修は、日常生活支援住居施設が新規で創設されたことに伴い、生活保護基準の変更が必要となったため改修を行うものであるとの答弁がありました。

また、教育費の小学校費、中学校費でタブレットの整備をするに当たり先生の指導体制はどの質疑に対し、先生方の研修は、ICT活用の基本スキルに基づいた基本技能研修やウェブ会議システムの研修、情報活用能力、情報に対するモラルや知識の向上研修を計画的に行っているとの答弁がありました。

また、土木費のJR穂積駅周辺交通機能等改善事業についての経緯はどの質疑に対し、駅周辺の整備については、拠点化構想を平成28年から始め、平成30年からハード整備の計画を進めている。拠点化構想の計画の中では、駅の南側、JAぎふ穂積支店は駅南広場という形で位置づけをしており、全体の構想に沿った形で今回の用地取得となった。駅周辺の一団の大きな土地の取得は必ず駅前の整備には必要となるので、JAぎふ穂積支店とは以前から交渉しており、3月末に本店の理事会で同意が得られ、今回の補正予算措置となったとの答弁がありました。

この答弁に対し、将来計画を進めていく中で、どうしても必要となる土地が出てくると思われる。そういった土地を確保する計画はされているのかとの質疑に対し、駅周辺のまとまった土地はできるだけ確保したいとの答弁がありました。

また、JAぎふ穂積支店の用地購入は唐突に行われていないか。令和4年には都市計画決定がされるが、その全体計画の中にあるゾーン案との整合性は取れているのかとの質疑に対し、JAぎふ穂積支店の土地については、駅南広場等の構想段階から位置づけしているので、そこはないとの答弁がありました。

また、この用地はきちんと将来を見据えた財政計画を作成した中で購入されたのか、執行部での調整はされているのかとの質疑に対し、JAぎふ穂積支店の土地購入については、事前に調整しており、今後は単独の財政計画が必要であると考えているとの答弁がありました。

また、JR穂積駅周辺の住民の意見はどの質疑に対し、2月に1か月かけて駅南北約40へク

タールの範囲の地権者及び建物所有者の方にアンケートを取った。総論としては、駅周辺の整備についてはおおむね9割の方が理解しているという結果であったとの答弁がありました。

この答弁を受け、駅周辺の方々が駅前開発に協力して、立ち退きをすることは現実難しいと考えるがとの質疑に対し、土地区画整理事業によって、立ち退きも当然あると考えられる。土地区画整理事業を行った場合の市の事業計画を地権者の方へ説明しながら理解してもらえようようにしていきたいとの答弁がありました。

また、JR穂積駅の様子を見ていると、送迎車両や市バスなどで駅前が混雑している危険な状態を危惧していた。今回のJAぎふ穂積支店の土地建物の取得により、駅前ロータリーの混雑緩和策を早急に実現してほしいとの要望がありました。

その後、討論はなく採決の結果、全会一致で可決されました。

以上、総務委員会の委員長報告を終わります。令和2年6月30日、総務委員会委員長 今木啓一郎。

○議長（庄田昭人君） これより、議案第43号令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第43号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第45号について（質疑・討論・採決）

○議長（庄田昭人君） 日程第7、議案第45号令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第45号は、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議題となっております議案第45号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより、議案第45号令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷君。

○5番（関谷守彦君） おはようございます。

議席番号5番、日本共産党の関谷守彦でございます。この一般会計補正予算（第4号）、5ページの款10教育費、項2学校教育費に関連して質問させていただきます。この内容につきましては、事前にお伺いしましたところ、学習指導員を各小・中学校に20名配置をする。スクールサポートスタッフを小学校7名追加配置するというふうにお伺いしております。その方々の勤務状況につきましては、週3日3時間とのことであります。

ここで伺います。スクールサポートスタッフの方につきまして、週3日ということになりますと、残る2日間はサポート体制が取られないということになるとは思いますけれども、そういったことについての対応はどのようになっているのか伺います。お願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 教育長 加納博明君。

○教育長（加納博明君） おはようございます。

関谷議員の今の学習指導員、スクールサポートスタッフの今後配置することについての御質問にお答えいたします。週3日ということでは今予定をしておるわけですが、残りの2日間はどのような形で考えているかということについてでございますが、現在のところ、残りの2日間については、基本的には教職員で努力をお願いしたいと思っております。

ただし、学校運営協議会、つまり、コミュニティ・スクールをどの学校も今活動が軌道に乗り始めておるところでございます。児童・生徒が下校した後、学校の中に子供がいない状況の中で、地域の方々の御協力を得てできるような体制も整えていきたいということを考えております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷君。

○5番（関谷守彦君） 今回の補正予算につきまして、予算措置としては7月から2月までということになっております。そうしますと、3月の部分は予算措置が取れていない、そういった問題があります。それから先ほど指摘しましたような問題もあります。今回のコロナ問題がど

のように進展するのか非常に見通しが持てない状況だとは思いますが。そういった状況、あるいは先生方の勤務状況ですね、そういったものも考慮しながら、今後、市としての必要な追加の対応等、検討していく予定はあるのでしょうか。お尋ねします。

○議長（庄田昭人君） 教育長 加納博明君。

○教育長（加納博明君） 県のほうから示された雇用の条件のところでは、議員はおっしゃられたとおり7月から2月までとなっております。教育委員会としましては、この間の各学校での活用の状況等をきちっと見た上で、3月あるいは来年の4月以降もどのようにするかというのを検討したいというふうに思っております。新型コロナウイルスの感染状況が今後どうなるのかもまだ見通しが持てない状況がございますので、増員しなきゃいけないか、あるいはもう減らす、あるいはなしでいけるのか、その辺りも見通しが分かりませんので、状況をよく把握した上で検討したいというふうに思っております。以上です。

○議長（庄田昭人君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 17番 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 17番 松野です。

関谷議員が質問されたことと同じですけれども、学校教育総務費の関係ですが、多分県は1人当たり年間1,260時間ということで1日6時間の1週5日で42週と、このように見ているんですが、当市は先ほど言いましたように7名ということですが、教員の負担を軽減するという事でこの事業をするんですが、成果目標の設定はどのようになっているのか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 教育長 加納博明君。

○教育長（加納博明君） ただいまの松野議員の御質問にお答えいたしたいと思っております。最初の勤務の状況ですが、県のほうから示されているのは1日3時間で週3日というふうなことです。その点については御理解お願いしたいと思います。その上で、成果の目標についてということでの御質問です。

スクールサポートスタッフにつきましては、業務の中身が新型コロナウイルスの対応による教室内の机等の消毒であるとか、あるいは清掃作業といったものになってきます。教職員が今その部分を業務としてプラスして行っておるわけですが、その部分が軽減されることにより授業準備等に費やす時間が確保されるということになります。

成果の目標については、具体的な数値は上げてはおりませんが、指標として考えられることは、退庁時刻が減るかどうか。要は、プラスの業務が増えているわけがございますので、現状の中で先生方がやっている勤務の状況から退庁時刻がかなり遅れてくる状況がございます。スクールサポートスタッフの方々が学校のほうに入ることによって、そのことが軽減されて先生

方の負担が若干でも軽くなれば退庁時刻も早まるのではないかとということが考えられます。そういった形で成果については見届けたいというふうに考えております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野君。

○17番（松野藤四郎君） この1,260時間というのは国が弾いている数字でよろしいですか。県じゃなくて。確認します。

○議長（庄田昭人君） 教育長 加納博明君。

○教育長（加納博明君） 1,260と言われるんですが、国から示されたものを基にして、県のほうで要綱を作って、県からこのような形で実施していただきたいという要綱が来ておりまして、それに基づいて1日3時間、週3日、2月まででおおよそ30週ぐらいあると思うんですが、そのような予定で授業をやってほしいというような要綱になっておりますので、それに従って予算を合わせているというところでございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野君。

○17番（松野藤四郎君） スクールサポートのお話もされておりましたんですけども、これサポートのスタッフというのはいろんな形があると思うんですよね。若い先生の指導をしたり、いろんな準備を、各種プリントの準備をしたりいろいろあるんですけども、具体的にスクールサポートスタッフは、各学校いろいろ内容は違うと思うんですけども、分かれば教えてほしいんですけど。

○議長（庄田昭人君） 教育長 加納博明君。

○教育長（加納博明君） 従来のスクールサポートスタッフにつきましては、先生方の授業等の準備の支援ということもありましたので、プリントの印刷であるとか配付物の数量のカウントであるとかというようなことをお願いしております。今回のスクールサポートスタッフについては、新型コロナウイルス対応ということで、業務の中身が清掃活動であるとか、消毒作業であるといったようなところに特化しているところがあります。それしか駄目というわけではないんですが、それが中心となっておりますので、その辺りで各学校の状況に応じて消毒作業が中心になったり、あるいは清掃活動が中心になったりするということは考えられるところでございます。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野君。

○17番（松野藤四郎君） 次ですね、民生費の中の臨時福祉給付金等給付費の中の独り親世帯の関係ですね、4,783万円。1世帯5万円ということで、お子さんが1人増えれば3万円上がってくるんですけども、これは令和2年8月から多分本人の申請を要しなくても児童手当の

受給者の口座に入っていくというふうに思います。これも1回限りだと思いますけれども、確認をいたします。

○議長（庄田昭人君） 健康福祉部長 平塚直樹君。

○健康福祉部長（平塚直樹君） おはようございます。

ただいま松野議員より御質問のございました、独り親世帯への臨時特別給付金についての支給の時期についてと支給の方法でございますが、議員お見込みのとおり、基本給付につきましては、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けているものについては申請不要となりました。8月の中旬の振込を予定しております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野君。

○17番（松野藤四郎君） これは独り親の関係ですので、親さんが収入が少なくなってしまうと、こういうときにもプラスアルファのお金が出るような感じがするんですけども、あるんですか。5万円プラスのほかに特別に。

○議長（庄田昭人君） 健康福祉部長 平塚直樹君。

○健康福祉部長（平塚直樹君） ただいま御質問のございました収入の急変した方についての追加給付でございますが、議員お見込みのとおり、収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付については、1世帯当たり5万円というふうになっております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 松野君。

○17番（松野藤四郎君） ありがとうございます。

○議長（庄田昭人君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。

議案第45号令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

日程第8 発委第5号について（趣旨説明・質疑・討論・採決）

○議長（庄田昭人君） 日程第8、発委第5号新型コロナウイルス対策に関する決議を議題といたします。

本案について趣旨説明を求めます。

新型コロナウイルス感染症対策特別委員長 棚橋敏明君。

○新型コロナウイルス感染症対策特別委員長（棚橋敏明君） おはようございます。

ただいま、庄田議長より発委第5号新型コロナウイルス対策に関する決議ということでお時間を頂戴いたしました。ありがとうございます。

それでは、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会、こちらのほうで瑞穂市議会として新型コロナウイルス対策に関する機関意思を表明しようとするものということで、決議することになりましたので、内容につきましては、発委第5号の決議の内容を朗読させていただきますので、よろしく願いいたします。

発委第5号、瑞穂市議会議長 庄田昭人様。

新型コロナウイルス対策に関する決議。

上記の議案を、別紙のとおり瑞穂市議会会議規則第13条第2項の規定により提出いたします。

提出の理由、瑞穂市議会として、新型コロナウイルス対策に関する機関意思を表明しようとするもの。

新型コロナウイルス対策に関する決議。

新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行する中、瑞穂市では4月に初めて感染者が発生してから、合計5人の感染が確認されている。政府においては、4月16日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を全都道府県に拡大し、期間を5月6日までとした。岐阜県は、蔓延が進んでおり重点的な取組が必要であるとの判断から、特定警戒都道府県に位置づけされた。その後、外出自粛や3密回避等に取り組んだ結果、新規感染者数が減少に転じ、事態が収束に向かったため、5月14日に岐阜県を含む39県に対して緊急事態宣言を解除し、5月25日には全国において解除された。

しかし、事態は依然として不透明な状況が続いており、さらなる対策の展開が必要となることも想定される。当然ながら、これらの対策は本市の財政負担に多大な影響を及ぼすものであり、さらには経済活動の停滞により市税等の減少も懸念される。

よって、市長におかれては、市民の命と生活を守り感染拡大防止及び地域経済への影響の最小化に向け、下記の事項について措置を講じられるよう強く要望する。

記1. 市対策本部が検討し、または決定した各種対策は、時機を逸することなく瑞穂市議会または新型コロナウイルス感染症対策特別委員会に適宜情報提供をすること。

2. 新型コロナウイルス感染症への各種対策を行う場合は、財源に十分配慮した施策を講じること。

3. 国の第2次補正予算等に伴う地方創生臨時交付金などの活用にあたっては、当市の実情を十分精査し、計画段階から議会とも情報共有を図り、費用対効果が高く見込める事業に予算を重点配分すること。

以上、決議する。

令和2年6月30日、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会委員長 棚橋敏明。

以上、趣旨説明をさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（庄田昭人君） これで趣旨説明を終わります。

お諮りします。発委第5号は、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、発委第5号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発委第5号を採決します。

発委第5号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、発委第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（庄田昭人君） 日程第9、常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）の調査の件を議題とします。

各常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第111条の規定によって、お手元に配付しました特定事件、所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第10 議員派遣について

○議長（庄田昭人君） 日程第10、議員派遣について議題とします。

お手元に配付のとおり、議員派遣を会議規則第169条の規定により提出しております。内容については4件ございます。

議会事務局長より説明させます。

○議会事務局長（広瀬照泰君） 議長に代わりまして、4件説明します。

まず1件目は、令和2年7月9日、10日、東京の日本経営協会内専用教室において開催される行政管理講座です。議会広報編集委員が、議会広報紙編集の基本と読まれる紙面の作り方を学ぶため、議員4人を派遣するものです。

2件目は、令和2年7月13日に、岐阜県市議会議長会主催による議長会議及び講演会、情報交換会が山県市の美山公民館で開催されるため、会議に出席する副議長を派遣するものです。

3件目は、令和2年8月28日、県民ふれあい会館において開催される市町村議会議員セミナーです。市町村職員研修センターで受講決定された人数により議員を派遣するもので、自治体の防災対策と災害時の市町村議会・議員対応について理解を深めていただきたいと思います。

4件目は、滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所で開催される市町村議会議員研修会です。研修所で受講決定された人数により議員を派遣するもので、社会保障制度や財務、予算、防災、議会改革などについて理解を深めていただきたいと思います。以上です。

○議長（庄田昭人君） 以上の4件について議員を派遣することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

なお、派遣の内容に変更が生じた場合は、議長に一任願いたいと思いますが、御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、派遣の内容に変更が生じた場合は、議長に一任願います。

閉会の宣告

○議長（庄田昭人君） これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和2年第2回瑞穂市議会定例会を閉会します。

閉会 午前9時56分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年6月30日

瑞穂市議会 議長 庄田 昭人

議員 森 清一

議員 馬 淵 ひろし